

- 収入の大幅な減少などにより、市税や保険料の支払いが困難な方は、減免や支払いの猶予を受けられる場合があります。
- ご来場の際は、感染対策を徹底のうえお越しください。

福祉

判断力が十分でない方を見守る 市民後見人 啓発シンポジウム

大阪弁護士会 弁護士・青木佳史さんの講演と実際に活動されている市民後見人と専門職後見人のパネルディスカッションを行います。

テーマ 地域のつながり・支え合い 私にもできる市民後見人

方法 オンライン

日時 2月11日(祝日)13時30分～16時30分

要申込 詳しくは問へ

問 堺市権利擁護サポートセンター
(☎225-5655 FAX222-5878)

地域福祉フォーラム

「ともに暮らすまち」「支えあい続けるしくみ」を実現するために今後の地域福祉のあり方を考えます。

日時 1月27日(金)13時30分～16時

場所 堺市総合福祉会館(堺区南瓦町2-1)

要申込

詳しくは堺市社会福祉協議会 **HP**
(QRコード)参照



問 同協議会
(☎232-5420 FAX221-7409)

負担を軽くするために学びませんか 家族介護者支援プログラム



内容 介護が必要な高齢の家族やご自身の生活を大切にするために、必要な情報や心構えなど(6回)

日時

①2月7日～3月14日の火曜日14～16時

②2月8日～3月15日の水曜日10～12時

場所

①南図書館(泉ヶ丘駅前)

②堺市産業振興センター(中百舌鳥駅前)

対象

▷介護が始まったばかりの方

▷介護をされていて負担を感じている方

要申込 1月5日から先着順
申込方法など詳しくは、市 **HP**(QRコード)参照



問 政策企画部 先進事業担当
(☎228-7480 FAX222-9694)

聞こえない・聞こえにくい子どもの 保護者学習会



テーマ もっと話したい～きこえる家族で育ったきこえない私～

日時 1月28日(土)14～16時

場所 健康福祉プラザ(堺区旭ヶ丘中町4丁3-1)

要申込 1月24日まで

申込方法など詳しくは、

同プラザ **HP**

(QRコード)参照



問 同プラザ

視覚・聴覚障害者センター

(☎275-5024 FAX243-2222)

堺市手話言語・コミュニケーション 条例セミナー



手話でのコミュニケーションを学び聴覚障害のある方と交流します。

日時 1月16日(月)14時40分～16時10分

場所 関西大学堺キャンパス(堺区香ヶ丘町1丁11-1)

詳しくは市 **HP**

(QRコード)参照



問 障害施策推進課

(☎228-7818 FAX228-8918)

堺市老人クラブ連合会の愛称 「堺市フェニックスクラブ」に決定

応募総数201点の中から決定しました。「フェニックス」は不死鳥と呼ばれていることから、高齢の方の健康と長寿を願う思いが込められています。

今後、堺市老人クラブ連合会の活動に関心と親しみを抱いていただけるようにこの愛称を使っていきます。

問 堺市老人クラブ連合会

(☎223-0220 FAX232-6217)か

長寿支援課

(☎228-8347 FAX228-8918)

広報さかい 点字・音声版を発行

広報さかい・区広報紙の内容を抜粋した点字版と全ての記事を音訳したデジ版を発行しています。視覚障害のある方で希望する方に毎月郵送します。

問 広報課

(☎228-7402 FAX228-8101)

年金・保険

産前産後期間は 国民年金保険料を免除



国民年金第1号被保険者が出産した場合(妊娠85日以上の死産、流産、早産を含む)、届け出により保険料が一定期間免除されます。免除期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

期間 出産(予定)日の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)

届出 出産予定日の6カ月前から可能です。

次のものを持って区役所保険年金課へ(郵送可)

▷本人確認書類

▷母子健康手帳

問 区役所保険年金課
(☎FAX区版1ページ)か
堺東年金事務所
(☎238-5101)

国民健康保険料や後期高齢者医療 保険料の納付金額を確認したい方へ

個人情報保護のため、保険料の納付金額は電話での回答を行っていません。通帳記入や領収証書などで確認してください。

次の方は令和4年中の納付額を、1月末までに送付する納付証明書で確認できます。

▷口座振替、納付書による支払い(普通徴収)をされた方

▷遺族年金、障害年金からの支払い(特別徴収)をされた方

問 区役所保険年金課
(☎FAX区版1ページ)

税金

1月31日までに 給与支払報告書の提出を

対象 給与などの支払者

提出物 令和5年度(令和4年分)の給与支払報告書(個人別明細書と総括表)

※パート・アルバイトや役員、令和4年中に退職した方の給与支払報告書も提出してください。

問 市民税課 特別徴収係
(☎231-9755 FAX251-5632)

1月31日までの申請で 長期優良住宅の固定資産税を減額

対象 令和4年中に認定長期優良住宅を新築した方

申請 認定長期優良住宅であることを証明する書類を添付した減額申告書を問へ

詳しくは市 **HP**
(QRコード)参照



問 固定資産税課
(☎FAX区版1ページ)

1月31日までに償却資産の申告を

対象 市内で店舗や工場を営業し事業用資産を所有している会社や個人

詳しくは市 **HP**
(QRコード)参照



問 固定資産税課 償却資産係
(☎231-9765 FAX251-5633)

今月の納税 市・府民税第4期分

納期限 1月31日

納付方法は納付書か市 **HP**
(QRコード)参照



問 納税課
(☎FAX区版1ページ)か
税務運営課 収納係
(☎228-3957 FAX228-7618)

軽自動車の車検手続きが簡単に!

1月から軽自動車の継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になる「軽JNKS(ケイジェンクス)」が始まります。

詳しくは市 **HP**
(QRコード)参照



問 軽JNKSへの納付データ登録は税務運営課 収納係
(☎228-3957 FAX228-7618)
継続検査用納税証明書は納税課
(☎FAX区版1ページ)
課税の内容は法人諸税課 総務諸税係
(☎FAX区版1ページ)

市・府民税の申告を

次の方は所得税の確定申告が必要ない場合でも、市・府民税の申告が必要です。

▷源泉徴収票に記載のない控除を受ける

▷令和4年中に一定の所得がある

申告 2月16日～3月15日に郵送か各区役所

問 市民税課
(☎FAX区版1ページ)

